

月整理番号	請求年月日	決定期間	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
9	H31.4.4	H31.4.11	指名停止中の業者一覧(平成28年9月~11月)	3	1														財務局経理部総務課
10	H31.4.2	H31.4.15	・都立東大和療育センター(30)改修空調設備工事 ・産業交流拠点(仮称)及び八王子合同庁舎(30)新築空調設備工事 ・東京体育館(30)改修給水衛生設備工事 ・東京都立川福祉保健庁舎(30)改築給水衛生設備工事 ・東京都立川福祉保健庁舎(30)改築空調設備工事の見積比較表	181	1														財務局建築保全部施設整備第一課
11	H31.4.2	H31.4.15	(1)都立府中東高等学校(30)校舎棟ほか改築空調設備工事 (2)都立七生特別支援学校(30)改築及び改修空調設備工事 (3)都立東村山高等学校(30)改築空調設備工事 見積比較表	91	1														財務局建築保全部施設整備第二課
12	H31.4.12	H31.4.17	平成30年4月1日付 建築工事積算標準単価表、電気設備工事積算標準単価表、機械設備工事積算標準単価表	763	1														財務局建築保全部技術管理課
13	H31.4.5	H31.4.19	「別紙保有個人情報開示決定通知書30財建技第384号における 4 備考「・・・公文書1件につき1部とされておりますので・・・」と記載されていますが 1 開示申請枚数の上限 2 その申請枚数の記載の仕方 3 その根拠となる条文・条例等 「証拠」となるすべて					1											財務局建築保全部技術管理課
14	H31.4.17	H31.4.22	指名停止中の業者一覧(平成28年1月~2月)	2	1														財務局経理部総務課
15	H31.4.16	H31.4.24	立川駅南口東京都・立川市合同施設(仮称)(30)新築工事の共通費算定書及び見積比較表	11	1														財務局建築保全部施設整備第一課
16	H31.3.7	H31.4.26	2 東京都が主張する健康上及び環境上の被害は一切発生していないと称する「環境測定結果報告書(名称の如何を問わず。人件データを含む)」	990	1						1	1							財務局建築保全部庁舎整備課
17	H31.3.7	H31.4.26	1 都庁舎建築以来、現在まで何故、現状では使用禁止とされるアスベストを撤去せず残置し続けているのか。 その具体的かつ客観的な理由・根拠。 2 都庁開庁以来のもので、歴代都知事に引き継がれた、具体的かつ客観的な(数値・データを含む。)“証拠”文書等 ①都庁来庁者、 ②外国人来庁者、 ③東京都職員。 の全ての“事実”を証明する“証拠”					1											財務局建築保全部庁舎整備課
18	H31.4.17	H31.4.26	大井ホッケー競技場(仮称)(29)新築及び改修その他工事の予定価格内訳書	177	1														建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

- 東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報
- 第2号：個人情報
- 第3号：事業活動情報
- 第4号：犯罪の予防・捜査等情報
- 第5号：審議・検討又は協議に関する情報
- 第6号：行政運営情報
- 第7号：任意提供情報
- 第8号：特定個人情報
- 第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

- ・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。